

目標	2	中分類	(1)	担当所属	(総) 総務課 (各部主管課)、管財課、各県民局	
改革	19 公用車の管理方法の見直しによる台数削減				関連改革	17
<p>公用車の集中化 (本庁・各県民局単位) を推進し、共同利用を順次進めて効率的運用に努め、公用車の台数を削減します。</p>						
1 背景・課題・問題等						
<p>公用車の管理は、各部単位又は各所属単位で行っています。部単位で集中管理している場合であっても、共同利用の台数は使途が限定される国庫補助金の対象車もあり全体の中で低い比率に留まっており、部局により公用車の稼働率に大幅な差異があるなど、効率に運用されていないなどの問題があります。</p>						
2 取組内容						
<p>平成23年度 本庁及び各県民局において集中管理を実施します。          平成24年度 共同利用の拡大 (国庫補助等の問題により、当初において集中管理ができない公用車については、毎年度、部局等で共同利用の可否を検討し、可能なものから順次集中管理に移行させる。) を実施します。          また、利用状況を踏まえて削減の台数を定めた管理計画を策定し、委託やリース対応を含めた今後の管理手法の検討を行います。          平成25年度 共同利用の拡大、管理計画に基づき台数を削減します。          本庁・各県民局以外の所属についても、本取組の趣旨に則り公用車の削減の検討を毎年度実施します。</p>						
工 程 表						
23年度		24年度			25年度	
3 推進期間満了時の実現すべき成果						
<p>集中管理台数の拡大による効率的な運用により、公用車の台数の削減を図ること (それに合わせて経費の削減を図っていく。)</p>						
4 数値目標等						
指 標 名		現 状	23年度	24年度	25年度	
公用車台数		目 標	H22.10.20 本庁全体 281 台 (特殊車両を含む。)	—	—	H22 年 比 で 7%以上 削減
		実 績	運転手付き公用車 14 台			
		達成率	各所属が直接管理している公用車 140 台 各部が集中管理している公用車 127 台			